

【こども家庭庁】

こども・若者参画及び意見反映専門委員会 こども・若者ヒアリングについて

こども・若者参画及び意見反映専門委員会

こども基本法（以下「基本法」という。）第3条第3号及び第4号において、こども施策の基本理念として、こどもや若者の意見表明機会の確保及び多様な社会的活動の参画機会の確保等が規定されています。また、基本法第11条において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、対象となるこども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。

これらの規定を踏まえ、国及び地方公共団体が行うこども施策の策定・実施・評価におけるこども・若者の参画及び意見反映の在り方や促進方策等について調査審議を行うため、こども家庭審議会運営規則第5条及びこども家庭審議会基本政策部会運営細則に基づき、こども家庭審議会基本政策部会の下に、こども・若者参画及び意見反映専門委員会を設置します。

1. 今回のヒアリングについて

1. ヒアリングの目的

こども家庭庁では、こども・若者の意見を政策に反映する取組を進めています。

その一環で、国の審議会や懇談会等（おとなの会議）に、もっとこども・若者が参加できるようにしていきたいと思っています。このため、こども家庭庁では、どんな環境だったらこども・若者の皆さんがおとなの会議で活躍できるのか、考えたいと思っています。

そこで、国の会議や自治体の会議に、委員などとして参加している皆さんに、今まで、会議の委員として参加してきた経験や普段感じていることなどについてお話をいただき、こども家庭庁での議論に活用していきたいと思っています。

2. 日にち・時間

【オンライン】令和6年10月8日（火）19:00～21:00（集合は18:50）

【対面】令和6年10月13日（日）13:00～15:00（集合は12:50）

3. 集合場所

【オンライン】Webex

【対面】こども家庭庁（東京都千代田区霞が関3-2-5）

（集合場所：霞が関ビルディング ロビーの20階から27階用エレベーター付近）

4. 服装について

服装は自由です。リラックスできる普段の服装やカジュアルな服装でご参加ください。（制服で参加する必要はありません、こども家庭庁の職員もスーツは着ません。）

こども家庭庁では、どんな環境だったらこども・若者の皆さんがおとなの会議で活躍できるのか、考えたいと思っています。そのため以下の質問を用意しました。ぜひ当日教えてください。

- ・ 会議に参加してよかった点はありますか。
- ・ 会議に参加してみて(良い意味でも、悪い意味でも)ギャップを感じた点はありましたか。
- ・ 会議に参加したことでストレスだなと感じた部分やモヤモヤした部分はありますか。



(※) 考えるヒント…

会議の枠組み（日時、場所、開催手法など）、**構成員**（おとなとこどもの割合など）、**会議前**（事前準備など）、**会議中**（レイアウト、発言機会など）、**会議後**（フォローアップ、フィードバック、意見の反映など）